



薬局セントラルファーマシー長嶺
稻葉一郎

在宅における薬剤師の役割

在宅医療取り巻く環境の変化

現在、日本は高齢社会を迎え、医療保険、介護保険とともに、財源難が深刻な問題となっており、加えて病院での入院日数の制限や病床数削減を受け、在宅での医療および介護の対応が、必要不可欠になりました。緩和ケアにおいても例外ではなく、癌による死者数は年間35万2000人（厚生労働省2010年統計）、全国のホスピス・緩和ケア病棟203施設・4065床（10年8月現在、緩和ケア病棟入院

はなく、癌による死者数は年間35万2000人（厚生労働省2010年統計）、全国のホスピス・緩和ケア病棟203施設・4065床（10年8月現在、緩和ケア病棟入院）

在宅医療への薬剤師介入の意義

▽在宅医療サービスの質的向上と要するコストの適切なバランス

慢性疾患患者の在宅ケアにおいては、薬剤師の介入により、コンプライアンスを良好に保ち、薬剤の影響によるADL変化などの情報を多職種へ提供することで、患者さんがより安心・安全な療養生活を送ることができます。それにより、のみ残しによる潜在的な薬剤費を含めたトータルコストを抑制することも可能

▽多職種連携による在

宅緩和ケアの効率化

薬学的管理指導に基づいた薬物治療のアセスメントとその評価、処方改訂

計への参画等により、在宅を担当する医師の負担を軽減し、ケア全体の効率化を図る必要がありま

す。結果として、多くの患者さんは急性期病棟での一部に過ぎず、大部分の患者は慢性期病棟で

ます。一方、終末期に關する厚生労働省の意識調査（04年）によれば、「自宅で療養したい」と答えた人が6割であり、在宅で緩和ケアを提供できる環境の整備が、急務であることは明らかです。

じ機関の中で情報を共有し、各々の専門性を生かし、連携してチーム医療を提供します。在宅においては、診療所の医師、看護師、薬剤師等の様々な職種が、病院という同

じ機関の中で情報を共有し、各々の専門性を生かし、連携してチーム医療を提供します。在宅においては、診療所の医師、看護師、薬剤師等の様々な職種が、病院とい

うことはありません。ただし、単に身体的なコントロールだけではなく、多くの場合、身体的苦痛、社会的苦痛、スピリチュアルベイン、精神的苦痛のケアも必要となります。

薬剤師は、医師の往診により交付された処方せんに

関する指導を行ったために、在宅訪問します。基本的には、処方せんを受

け付けた回数が訪問回数となりますが、頻度は限られています。

つまり、次に訪問するまでの間は、副作用発現の有無やその発現時期、レスギュード回数やその服

用時期の確認など、アセ

スメントの一端を他職種に譲ってもらうことになります。連携をタイムリーに行う必要性は明確であり、普段から「顔の見える関係」を構築することも重要です。

薬剤師が在宅緩和ケアにおいては、この連携でも取り上げられることが可能になります。

入院であれば、医師、看護師、薬剤師等の様々な職種が、病院とい

うことはあります。

①疼痛管理②副作用管理③医療連携を理解し、実践する必要がある

と考えます。

おわりに

全般的なアプローチが必要とされる在宅においては、単に身体的なコントロールだけではなく、多くの場合、身体的苦痛、社会的苦痛、スピリチュアルベイン、精神的苦痛のケアも必要となります。その中で薬剤師は、症状緩和のための薬物治療において専門性を発揮します。

薬がいつ効いてくるのか、副作用がいつ頃どのようになれるのかを、推測するための薬物動態学の知識が求められます。

また、入院医療と在宅医療サービスが、限りなく近づくように、よりシームレスな医療を目指し、努めていかねばなりません。法的な制約等の問題に関しては行政へ働きかけ、改善を求めていく必

要もあります。